

事業名	文化財保護費			調書番号	124
細事業名	銃砲刀剣類登録事務費	財務コード	220907		
担当部課室	教育委員会	学術文化財 課	文化財保護	担当 (内線)	8514

## I 事業の概要

実施期間	始期 S26 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
目的	だれ(何)を対象に 美術品若しくは骨とう品として価値のある銃砲刀剣類	その対象をどのような状態にして 鑑定・登録されている	結果、何に結びつけるのか 文化財の保護、管理
内容	銃砲刀剣類所持等取締法第14条及び銃砲刀剣類登録規則に基づき、都道府県教育委員会が任命した登録審査委員が古式銃砲及び刀剣類の鑑定を行い、同規則第4条に規定する銃砲刀剣類であった場合は、台帳及び山梨県銃砲刀剣データベースに登録の上、登録証等を作成し、所有者に交付する。 審査委員 4名 登録審査会 年6回 審査件数 (H25)127件 (H26)138件 (H27)127件 (H28)192件 (H29)167件		

## II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
活動指標	年6回の鑑定会の実施	目標	6	6	6	6	6	6
		実績(見込)	6	6	6	6	6	6
		達成率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		達成区分	b	b	b	b	b	b
成果指標		目標						
		実績(見込)						
		達成率						
		達成区分						
決算(予算)単位:千円		192	222	207	216	207	233	224

## III 事業の評価(平成29年度の業績評価)

活動指標	b	評価 所有者が警察署へ提出した発見届等に基づき、鑑定登録を行うものである。年間の審査件数は増加傾向にあるが審査時間を延長して全数対応している。また、全国の警察からの犯罪捜査に関する照会に対し、登録データにより迅速な情報提供を行っているほか、各都道府県教委からの登録照会への対応も行っている。文化財の保護に貢献しており、意図した成果をほぼ上げている。
成果指標	b	

- ・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。  
・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

## IV 見直しの必要性(平成31年度に向けた改善等の考え方)

県関与の必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い	<input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる	<input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input checked="" type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input checked="" type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能	<input type="checkbox"/> 成果向上が可能	<input checked="" type="checkbox"/> 成果向上は余り望めない
	説明	法令等に従って警察署と連携し事務処理を行っており、成果は十分あるので、現状以上の成果向上は余り望めない。		
見直しの余地	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある	<input type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input type="checkbox"/> その他 ( )		
その他	説明	なし		
見直しの必要性	有	審査委員の高齢化などにより後任者を選任する必要があるが、昨年度までに県内関係機関に照会したところ適任者がおらず、近隣都県在住者に委嘱しなければならない。しかし、関東地方の1都9県をみると、本県の報酬額は最低額であるため、県外から人材を確保するには、報酬額を他都県並に引き上げる必要がある。 1都9県の報酬の平均額 13,172円(本県 8,000円、最高額 20,100円)		

## V 見直しの方向(平成31年度当初予算等での対応状況)

現行どおり	説明	現委員の任期は平成30年4月1日～平成32年3月31日の2年間となっているため、次期改選に合わせた改定が望ましい。そのため、平成32年度当初予算での見直しに向け引き続き検討を進めるとし、平成31年度当初予算においては現行どおりとする。
-------	----	---

- ・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。